IWATE
教育総研ニュース

No.13 2022.9.28
岩手県教職員組合
岩手教育総合研究所
〒020－0022
岩手県盛岡市大通一丁目１－16
岩手教育会館4F　岩手県教互センター内
TEL／019－623－4432　FAX／019－652－9535
E-mail:j.sato8252@gmail.com

リレー特集

岩手の学校に期待する
～コロナ禍を超えて未来へ～

「教育は全ての業務に優先する」

髙橋和良（たかはしかずよし）

株式会社バンザイファクトリー代表取締役
一般社団法人レッドカーペット・プロジェクト代表理事
工学博士

略歴
岩手県紫波郡矢巾町出身
最終学歴　国立大学法人三重大学卒
大学院工学研究科後期博士課程
工学博士号取得
現　職　㈱バンザイファクトリー代表取締役
一般社団法人レッドカーペット・プロジェクト代表理事

三陸椿との出会い。木へんに春と書く「椿」は、この地で春一番に咲く花。生命の営みが始まる季節を告げる存在である。岩手県大船渡・陸前高田の市花が「藪椿 (やぶつばき)」。雪降る中でも花を咲かせる驚異的な生命力を持っている。自生椿は沿岸南部に生息する。2011 年 3 月は満開の頃だった。そこに津波が襲来した。

当家は個人資産を投じて 2012 年 8 月 2 日、陸前高田市に工房を新築オープンした。命の恩人と言って良い方が陸前高田市にいるからだ。被災して家と家族を失った。そんな状況になり、自分は何が出来るのか自問をした。若い時代にあんなに助けてもらい・・。震災から二日後に携帯電話が鳴った。「こっちは心配いらないから安心しろ、来なくて良いからな・・」念を押すように言われた。この電話で陸前高田市への移住を決心した。来るなと言われたら行くしか無い。内陸でのうのうとは暮らしてはいけないと思った。震災から三日目の出来事だった。

自然災害地、地震地での復興課題を調べた。結果は課題は色々と考えられるが、特に経済的に仕事が減る事ことが大きな課題となっていた。被災地はいずれそうなる可能性を秘めていると感じた。よって、仕事をゼロから作り出す事に決めた。しかし、既存にある事や物を作ったら地元業者の競争相手になる、何しに来たのかと言われても仕方がない。また既存にある同じような物を作っても価格競争に巻き込まれるだけ。他に無い特別な物を研究して作らなければならない。その為には

写真提供：髙橋和良さん

長期戦になる事を覚悟した。パッと出来る物はパッと消えると考えたからだ。

始めるに当たり働く人を作りたい。被災して仮設住宅に暮らす 6 人と、自宅は残ったが家族を失った２人をパートタイムでお願いし、週に二日、三日ぐらい工場に来てもらい冷麺やパスタの製造を一緒に立ち上げた。表看板を作るためだった。全員製麺などした事もなく、てんやわんやだった。しかし意外に喜んでもらった。仮設住宅にいるだけで無く外に出て工場に通い、商品を作って大変だったり、また笑ったり。そんな仕事が出来たからだった。「OL よー私は」なんて言うお母さんの笑顔はとても輝かしい光景だった。日中に出勤して、昼には笑って皆で昼食を食べて、仕事して家に帰る。震災の辛さは昼間の仕事のお陰で和らいだと感謝された。それは素直に嬉しい気持ちだった。誰かの役に立っていると実感した事は勇気に繋がった。

恩人にそんな話しをすると、ニコニコと笑って喜んでくれた。しかし誹謗中傷も多かった。人前で「復興の力になりたくてこの地に来ました・・」とは言えなかった。自分達が来たくて来ただけの事だったからだ。結果的には、「震災に乗じて儲けようと来た一家」というレッテルが貼られた。

2013 年秋、現在の主力商品である椿茶に繋がる原点が訪れた。こんな話しだった。「3.11、海岸端の多くの椿が津波をかぶっても沢山生き残った。そして翌年には花を咲かせた」と聞かされた。気仙沼市、陸前高田市の広田半島、大船渡市で話を聞かされた。

私は IT 技術者だったので農林水産の知識は全く無い人間だった。よって「なんで椿がそんなに多く生き残ったのか･･･」不思議でならなかった。普通だったら聞き流す事なのかもしれないが、とても気になった。

学者に聞き、専門書やネットでも調べたら椿の生育特性が解った。その特徴は、「根が地中深く張る性質」、まるでゴボウのように根を深く伸ばして行く植物なのだと知った。この性質がゆえに「根を横に張り成長する」タイプの樹種群との大きな違いは、椿は「生育年数が数倍、または数十倍を要する事」であった。そして「苗木時期はとても弱い事」よって藪の中のような所を好んで育つののので「藪椿 (ヤブツバキ)」という名前である事、しかしながら一旦育った椿は根が深く張り、「災害に最も強い木」に育つ事が判明した。逆に根を横に張り成長が早い樹種は災害にとても弱いと知った。

この事実から私達はこう思った。我々人間も早期成長だけを望むのでは無く、競争して競争して背伸びして行くのでは無く、例え誰より遅くとも、確りと人間の根を深く生やして行く。そして、訪れる人生の荒波に耐えて行く。やがては努力が実り花を咲かせる。まるで三陸椿のような生き方が出来たらと思った。この椿を使いたい。市の花でもあるし、なによりストーリーが良い。

盛岡市にパスタ実験店をオープンした。そこで「呈茶に椿のお茶でもあればねー・・・」とスタッフが言い出した。インターネットで調べてみると、当時は椿茶が四つあったが、全て日本の西側の物だった。取り寄せてみた。原材料を見ると、緑茶 100% とか、緑茶 90% に 10% が椿の葉だったり、乾燥花が少し混合されたりした物だった。つまり椿というイメージだけで、原料に椿が主体で使われては無い物だった。「ちょっとさ、牛乳って書いていて 90% が山羊の乳だったら、それってヤギだよね。グアバジュースと書いてあって 90% がオレンジだったら、それってオレンジジュースだよね。」皆笑って言った。それもそうだなと納得した。無いなら、俺たちで本物の椿茶を開発して商品にして見ようじゃないか、よしやって見ようとなった。そこから椿茶の商品化が目標に決まった。自分達が納得する本物の椿茶を作る・・。

写真提供：髙橋和良さん

写真提供:髙橋和良さん

椿茶は一応完成した。東北６県で競い合う「新東北みやげコンテスト」に応募し、2015 年度の審査で二位に当たる優秀賞を獲得した。弾みが付いたが、決してそれは味の評価では無く、パッケージや物語性が優っていた。コンテストを機会に着々と販売店を開拓して行った。そして、2018 年に大船渡市にまたも先行投資で拡張工場を建てた。視察が極端に多くなった。ある時に関東のロータリークラブが来た。そこで造園業を営む会社の社長から出た言葉、「茶毒蛾 (ちゃどくが) はどうしている ?‥。」「ナニデスカソレ ?」と質問した。「えっ茶毒蛾知らないの ?」と返された。即座にネットで検索したら、茶毒蛾の危険性が出る。ツバキ科を好む毒蛾の幼虫で、椿、サザンカ、緑茶、等に集まる。こんな虫が世の中にいるのか・・見た事も無い。それはそうだった。北関東から九州まで厄介者になっている茶毒蛾を始めとしたツバキ科を好む害虫が東北には生息していなかったからだ。その理由はどうやら極寒が続くので暖かい地域に生息する虫は死滅するとの事だった。

つまりこういう事だった。緑茶や烏龍茶などのツバキ科チャノキは農薬を大量に使う。一般的な農作物の 100 倍も使われる場合もあると聞く。やっかいな虫達を除去する為である。そのやっかいな虫達が東北には存在して無いので、何と「無農薬」で製茶化出来る。これは大きなアドバンテージになり、有名大手ホテルと取引が出来た。また、椿茶は焙煎で作られる。緑茶、烏龍茶、などのお茶にはカフェインが含まれるが椿茶には含まれない。椿は発酵しないのと、製法が緑茶や烏龍茶と違う形で開発したからだった。さらに、九戸村で生産される九戸甘茶を混合した。個性を出す為に緑茶の味わいでは無く、紅茶の味わい、甘くスッキリした物に開発した。砂糖を使わない、カロリーも無い。そしてノンカフェイン、ノンシュガーとなり、2019 年の新東北みやげコンテストでは二度目の二位、優秀賞を受賞した。この頃の椿茶は、「前に飲んだのとは全然違う。美味しい・」との評価を得るようになった。

その理由は、陸前高田市の知的障がい者施設との連携と自社製造工程のバージョンアップによるものだった。知的障がい者の施設では、椿の葉を採取して磨き上げる。ふかふかにして持ち込んでもらい買い取った。1kg1,600 円～2,000 円で買い取った。施設では、集中して作業する知的障がい者に向いている作業だと喜んでもらった。一心不乱に作業する姿は、見学者も感動するような事態になって行った。原料の状態が良くなれば美味しくなるのは当然の事だった。今では大船渡市三箇所、陸前高田市二箇所、気仙沼市一箇所、石巻市一箇所、東京都は磨きだけで五箇所と広がって行った。椿茶の仕事に知的障がい者の方々が何十人関わっているか実際は調査して無いが、20 人は常時関わっている生産になった。

また、地元での課題の一つ、被災土地が空き地になっている課題が発生している。これを解決して、産業化に結びつける可能性を持って「一般社団法人レッドカーペット・プロジェクト」を発足させて、有志と協力者、企業や団体、組織の協力を得て、被災土地に椿を植える活動をしている。地元の陸前高田市では、全中学生が卒業記念で椿を植え始めた。

振り返ると、三陸は独特の生育環境で椿を育て

写真提供:髙橋和良さん

て来たのでは無いかと予測出来る。そして元々あった物を「復興」再生するのでは無い、これは「新興」新たな商品として創り出した。これは地域の若い人たち、子どもたちにも新しい物が生まれたと思ってもらえる良いキッカケになると考え、三陸椿物語の絵本を作り、椿学習と名付けて 40 分程度の地域の学習に取り入れてもらった。

最初は大船渡市の小学校三年生に向けた椿学習だったが、その後は気仙地域の中学校からも依頼が増えた。現在では気仙地域を超えて、盛岡市、矢巾町、北上市、一関市の中学校、高校からも依頼が多い。企業さんの社内研修や組合、宮城県の障がい者施設さんの父母会にも頼まれるようになった。これまでの行動が教育システムとなって椿学習が完成し、現在は広める機会を得て活動している。

三陸椿のように、年数がかかっても焦らずに人生の根を深く張り、これから訪れる人生の荒波に耐え、やがて花を咲かせて欲しい、椿のように。このような教育を生み出せた事がとても感慨深い。

私は、20 代中盤に自分のモットーとする言葉を持った。それは「教育は全ての業務に優先する」であり、私の師の言葉である。3.11 震災後に地元の原材料を使い商品を生み出し、雇用に繋げ、誇りを取り戻したいと願い椿茶を世に出した。椿学習が少しでも役に立ち、震災から強い若者が輩出されてくる事を祈り続けて、今後も活動して行きたい。

また、無謀な夢について来た家族、社員と関係者、協力者、支援をしてくれた大船渡市役所に感謝している。

地域の素材を活かして未活用被災土地を「希望」に繋げる取り組みについて

吉田雪希（よしだゆき）

（一般社団法人レッドカーペット・プロジェクト理事）

略歴
岩手県立大船渡高等学校卒
現在　岩手大学4年生
　　一般社団法人レッドカーペット・プロジェクト理事

三陸は海や山、草木、花、自然がとても美しいです。伝統芸能など、文化的にもたくさん面白いものがあります。私はこのまちが好きです。

私は高校生まで地元の陸前高田市で暮らしてきました。小学校４年生の時、東日本大震災で自宅が被災し、避難所や仮設住宅で４年半過ごしました。仮設住宅を出て、高台移転してできた新しい家に移り住んでも、まちはまだまだ工事中でした。不謹慎かもしれませんが、瓦礫だらけのなか、みんなが過去を振り返りながらも、それでも未来を望み、一致団結して助け合い、明日へ進もうとした気持ちは力強く、輝いていました。そういうパワーは地元の人、ボランティアに来た人、様々な人から発せられ、まちを覆っていました。だんだんと、まちには瓦礫がなくなり、だんだんと建物や道路ができて「復興」していきました。「復興」するとともに、まちはだんだんと静かになっていった気がします。穏やかな日常が戻ったのかもしれません。しかし、どうしても中高生の私には、その「復興」という言葉や動きに夢や希望を感じることができませんでした。

２０１９年に岩手大学に進学しました。同級生たちはよく地元に何もないというけれど本当に何

写真提供：髙橋和良さん

もないのだろうか、まちのことをもっと知りたい、岩手のことをもっと知りたい、そう思ったからです。

大学１年生の秋、三陸の起業家を訪ねて歩くツアーがあったので大学で申し込みました。そこで髙橋和良さんと「椿」に出会いました。３０分だけ髙橋さんのお話を聞く機会がありました。そこで髙橋さんがやっていることは、やろうとしていることは「復興」ではないと感じました。彼は、「新興」を推し進めていたのです。髙橋さんは「椿」でプロダクトをつくり、地域に新しい可能性を見出していました。私は、自分の身近に溢れすぎて目にも留まらなかった「椿」の可能性、また髙橋さんの考え方、哲学に衝撃を受けました。髙橋さんたちと「椿」の「新興」に私は夢と希望を感じました。

私はそこから何度も髙橋さんにアポを取り、何度も工場や家に押しかけ、髙橋さんのお話を聞きに行きました。そうしているうちにだんだんと自分も髙橋さんと一緒に「椿」の夢を実現させたいと思うようになりました。なぜ初めからそう思わなかったのかというと、髙橋さんたちが凄すぎる雲の上の上の存在に感じて、自分が関わっている姿が想像もできなかったからです。しかし、恐縮してばかりではせっかく出会うことのできた素敵な人や「椿」という夢を追いかけられないので、今のなにもできない自分を認め、勇気を出して頑張って勉強して髙橋さんたちと「椿」に食らいつくことを決心しました。

これから私は、髙橋さんたちと「椿」で「新興」を推し進めていきます。「レッドカーペット・プロジェクト」は、被災土地の過酷な環境にあり、椿が育つのにはかなり時間がかかるでしょう。しかし、一度根を張れば強いのが「椿」なので、育てるこちら側も辛抱強く取り組んでいきたいです。

「レッドカーペット・プロジェクト」の育成の傍ら、椿関連商品を世に広めることにも尽力していくつもりです。髙橋さんが開発した「椿茶」は、自生している椿をお茶にしているため無農薬、また製法的にノンカフェイン・ノンカロリー・ノンシュガーです。からだに優しいため、様々な人のお役に立てるかもしれません。実際、夜にお茶が飲みたくてもカフェインを気にされていてお茶を飲むのを諦めていた高齢の方や、お客様がお茶割りのハイボールをたくさん飲むことでカフェインの多量摂取を心配していたバーの店主さんから、ソリューションとして椿茶を採用していただきました。椿茶が人の役に立つこと、人を笑顔にできることを目の当たりにしました。椿茶がこのように誰かのお役に立てるならば、必要とされているところへ日本中、世界中どこにでも届けにいきたいと思っています。

また、「椿」に夢や希望を持って「新興」を進めていると、地域の子どもたちにも夢や希望を語ることができるということをとても誇りに思います。私は、髙橋さんはじめ夢や希望を持った大人の人々に育てられてきました。親や学校の先生だけではなく、震災ボランティアで月一回東京から足を運び続けてくれた大人たち、仮設住宅にきて勉強を教えてくれた大学生たち、打ち込んでいた部活動の指導者、たくさんで書ききれませんが、私は社会に育てられました。自分も次の世代と関わり、彼らが教えてくれたこと、夢や希望とともに届けていきたいです。

写真提供：髙橋和良さん

オピニオン
OPINION

岩手教育総合研究所
所長　佐藤　淳一

教員の配置不足・多忙化解消に根本的な解決策を

今年の初め頃、「公立小中高教員 2,558 人不足」との報道を目にした。昨年 4 月に文科省が行った初の全国調査で明らかになったというが、正直「やっぱり」と感じた。というのも、岩手の学校現場でも、すでに何年も前から「産休・育休取得者や病気休職者の代替講師が見つからずに困っている」との声が聞こえてきていたからだ。

本県での昨年度の不足は 5 月の時点でほぼ解消したとのことだが、休暇取得者は年度途中でも発生するので、今年度も、現在の状況が心配される。

公立学校では、法律によって標準となる教員定数が決まっているが、なぜ、このような状況が起こるのだろうか。以前は、講師での補充は、年度初めに見込みよりも学級数が増加した場合の不足と、途中の産休・育休や病休があった場合などに限られていた。しかし、2004 年の「総額裁量制」導入以降、正規配置の人数の一部を臨時講師の配置にあてたり、様々な加配を臨時講師で対応することが常態化してきた。07 年に 9.4％だった公立小中学校等の非正規教職員の割合は、21 年には 17.5％（約 6 人に 1 人）になったという調査もある。

教員採用試験の合格倍率が高かった頃は、不合格になったいわゆる待機者が講師として現場を支えてきたが、近年の大量退職に伴う採用数の増加が倍率低下につながり、また待機者が民間企業に回るなどしたことも影響しているという。さらには、2009 年から導入された「教員免許更新制」による免許の失効者の増加も少なからず影響してきたのではないか。

しかし、問題の本質はもっと深刻ではないだろうか。少子化による児童・生徒数の減少に伴って学校の統廃合が進んだこともあり、2000 年代なかば以降、国公立大学の再編が提起される中で、教育学部の定員が減らされる懸念が高まっている。また、教育学部に入学しても教員を志望しない学生が増加しているという。

近年の「働き方改革」の流れの中で、遅まきながら、ようやく学校職場における教職員の過酷な勤務実態が認識されるようになってきたが、これを表面的な「人気の低下（採用試験の倍率低下）」と単純に結び付けて片付けてはならないのではないか。

最近の報道でも、公立小中学校教員の勤務状況の過酷さが取り上げられている。名古屋大学の内田良教授が昨年 11 月に行ったアンケートによれば、小学校で 51.2％、中学校で 47.3％の教員が勤務時間中に休憩をまったく取れなかったということだ。同アンケートでは「この 2 年ほどの間に教員を辞めたいと思ったことがあるか」との質問に、全体の 65.8％が「ある」と回答したという。一方、精神疾患で休職する教職員の増加が続いており、公立高校や管理職も含めると 1990 年代には 1000 人台だったその数は 2008 年以降は 5000 人前後で高止まりの状況が続いているという。

子どもたちの教育を充実させ、その最善の発達を保障するためにも、目の前の多忙化解消、待遇改善はもちろんのことではあるが、教育予算の拡充や教員定数と配置基準の抜本的見直しなど、100 年先を見据えた根本的な制度検討の必要があるのではないか。国は強い危機意識をもって現状の課題への対策を進めるべきだし、同時に基盤となる基本的な教育施策のあり方を検討すべきである。また、地方からもその重要性を国に求めていく必要がある。教員志望者がやりがいを持って応募できる制度となるよう、早急かつ真摯な検討を国に求めたい。

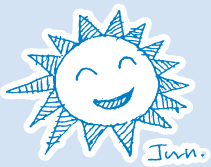

教室の窓から (12)

―頭髪規制の解除を生徒たちが実現するために(前編)―

昨今、『ブラック校則』の問題が話題となっている。学校生活に関する規則の中に、合理的に説明ができない理不尽なものや、過度に厳しいものや、さらには人権侵害にあたりそうなものが多くみられるということが取り上げられているのだ。

子どもの人権といえば、『子どもの権利に関する条約（子どもの権利条約）が、1989 年 11 月 20 日に国際連合総会において全会一致で採択され、日本は 1994 年 4 月 22 日に 158 番目の批准国となっている。しかし、国や全国の自治体で、子どもの権利について様々な施策が検討・実施されてはいるものの、現在に至るまで、子どもが大人になるまでの成長のすべての過程を、子どもの権利を中心に据えて考えていこうという状況はまだ実現できていないようにも思う。

いじめや不登校など子どもたちの問題状況の断片（それ自体重大な問題ではあるのだが）はよく取り上げられているが、子どもたちの最善の発達を保障するという観点に立って、学校生活における子どもたちの権利保障や、子どもの権利条約と照らし合わせた校則の検討・改正などを総合的に考えていこうということは、まだ不十分な状況にあるのではないだろうか。

さて、1992 年の転勤で、3 校目の勤務校となったのが中山間地域にある K 中学校だった。K 中のある K 町全体が、いわゆる「僻地指定」の地域で、当時は「準僻地」から「5 級僻地」までの小学校 13 本分校、中学校 7 本分校（うち併設校 5 校）があった。それでも、K 中の生徒数は約 300 人ほどおり、各学年 3 クラスずつと特別支援学級 1 クラス、計 10 クラスの学校だった。教職員は、管理職を除いて経験校 2 ～ 3 校めの 20 歳代後半～ 30 歳代前半がほとんどで、同世代が多いせいか職員室は活気にあふれていた。

その頃、学校挙げて課題となっていたのが、いわゆる「頭髪（男子の丸刈り）規制」をどう解除するかという問題だった。1970 年代後半～ 80 年代前半、学校の全国的な「荒れ」の中で、「指導事項」として生徒手帳にも記載のない決まりを導入し、学校が落ち着きを取り戻しても、決まりがそのままになっていたということだった。

この問題の一番簡単な対応策は、校長が「この決まりをなくす」と言えばそれで済むのだが、前年度までの生徒指導部会・職員会議では、「生徒たちに規制解除の意義などを考えさせるためにも自分たちが関わる何らかの取り組みが必要ではないか」という意見が多かったようだ。しかし、全校の生活向上の取り組み目標（例えば一定期間遅刻ゼロ、忘れ物ゼロなど生徒たちが設定した目標）を達成できたら頭髪規制を解除しようという取り組みが、なかなか達成できないでいたとのことだった。また、保護者には丸刈りに反対の意見もある一方で、賛成の意見も多く、保護者の理解と合意形成をどう進めるかという課題もあった。

生徒指導部の所属となった私は、ある時の会議の中で、意見を述べることになった。

「そもそも頭髪規制を解除するというのは、その規制が人権問題に関わるからだと思うんですが、人権というのは、何かの条件と引き換えになるようなものではなくて、生まれた時から誰もが持っているというものですよね。ですから、何かの取り組みが達成できたら・・・という条件をぶら下げて解除する、しないを考えるのはどうかと思うんです。」

「でも、校長が規制を解除するだけだと、生徒たちは関わらなくて済んでしまうわけだから、そのことを大事にしないのではないでしょうか。」

「そうですね。だから、校長先生から一方的に解除してもらうんではなく、自分たちで権利として宣言する形にするのはどうでしょうか?」

「???」

「生徒たちが自分たちで権利宣言をする。でも、そのためには、どうしてその宣言をすることが大事なのかとか、それを守っていくためにどうすべきかとか、地域や保護者にどう理解を得るかとか・・・いくつかのことを全校生徒で学習しながら取り組む必要があると思います。」

「大変そうですね。」
「そうですね。1 年がかりの取り組みになりそうですね。」と言いながら、私は、生徒たちを主役にした取り組みがどう展開できるか、全校・学年の生徒会担当の人たちと協力しながら、考えていこうと決意を固めたのだった。

5 月の定例生徒総会で、生徒有志から「頭髪自由化についての緊急動議」が出された。提案趣旨の発言をしたのは、1 年生の時から自分の信念で丸刈りを拒否してきた 3 年生だった。要望の主な理由としては、①大部分の生徒が自由化を希望している　②現在の学校は様々な活動に生徒会中心に取り組み成果をあげている　③自由になっても自分たちで責任を持てる　④もともと頭髪はどんな理由によっても強制管理されるものではない、といったものだった。
生徒会執行部は、「今後自由化に向けて話し合っていく」として、この動議を受け入れた。しかし、この後、何についてどう話し合えば良いのかがはっきりしないまま、夏休みまでめだった進展もなく経過していった。
なかなか進まない焦りとあきらめムードの中、3 年前から積み残しになって来たこの問題を何とか年度内に解決したいと、教職員側も検討委員会を立ち上げて支援することになった。その中で、1 学期の状況をふまえて、次のような提案をした。
「現状を分析すると、①議論の不足（3 年生のあきらめ、執行部の取り組み不足、学級からの要求不足）　②きまり違反の増加（無関心、気のゆるみ）　③保護者の意見集約の遅れ、などが見られる。しかし一方で、①生徒会役員選挙の公約などに意識の継続が見られる　②会話や行動などに意識が見られる　③学校祭の企画に関連する取り組みを執行部が模索している、など希望が持てる材料もある。議論が盛り上がらなかったのは関心が薄かったからではなく、何をどのように取り組んでいけば見直しが実現できるのかがはっきりと見えなかったからではないか。『生徒たちを主体として教職員は支援する立場に立つ』ことを基本に、取り組みとして①緊急動議への回答　②討論の場の設定　③保護者の意向の確認　④取り組みの内容と手順の確認　⑤生徒会を中心とした取り組みの実行　⑥人権教育の充実、などを次の定例生徒総会（11 月）までに進めていったらどうか。」
この提案を検討委員会と職員会議で承認してもらい、生徒会執行部と教職員の合同委員会をつくって取り組みを進めていくことにした。

その後の取り組みは、次のような流れで進められていった。
（1）10 月末の学校祭で、校内外の人たちから広く意見を聞くために、意見発表会を企画する。
（2）11 月初めに生徒会として「頭髪規制の見直しに取り組むのかとその理由、見直すとしたらどのような見直しが良いか」というアンケートを取る。
（3）アンケート結果をもとに、取り組む方向性がまとまった場合は臨時生徒総会を開き、「全校で見直しに取り組む」という決議を上げる。
（4）11 月中旬に、保護者の意見を参考にするためにアンケートを実施する。
（5）2 つのアンケート結果をもとに、生徒会としての取り組みを全校集会などで話し合いながら、執行部は 11 月末の定例生徒総会に「頭髪問題の取り組みに関する議案」を提出する。
この議案の中で、生徒会は、自分たちの問題やそれに対する決意を保護者や地域の人たちに理解してもらうために、「署名活動」を提起して、賛成多数で可決された。こうして、何とか、取り組みの形が見えてきたのだったが・・・・その先には、さらにいくつものハードルが待ち受けていたのだった。（J）

（次号・後編につづく）

［お詫びと訂正］「IWATE 教育総研ニュース」12 号に間違いがありましたので、お詫びして訂正します。
・5 ページ左 23 行目：（誤）「傷がい」→（正）「障がい」

IWATE 教育総研ニュースはホームページにも掲載しております。
http://www.iwakyoso.gr.jp/soken/index.html
QRコードはコチラから!